

第4章 製造業

1. 繊維・アパレル

2022年の中国繊維産業は、新型コロナウイルスの感染拡大、国内景気の鈍化、欧米アパレル市況の悪化、物流費や原材料高騰などの打撃を受けた。国内ブランドは、これまでの勝ち組も苦戦するところが目立った。輸出向け工場は上半期については好調を維持したが、下半期になると一転し受注が低迷した。米中貿易摩擦を背景とした欧米ブランドの中国生産離れの影響も受けている。日本向け工場は、急激な円安進行により利益率が低下した。こうした背景から、輸出向け工場の多くが「中国内販シフト」を加速した。

年初は新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、国内消費は一時的な持ち直しが見られた。しかし、3月になると新型コロナ感染拡大とともに行動規制が強まり消費は低迷した。特に約3カ月に及ぶ上海のロックダウンは消費だけでなく、繊維製品の生産・物流にも大きな影響を与えることとなった。6月からは国内アパレル市場はやや回復したが、その後、新型コロナの感染が散発的に全国で発生したことにより、景気は再び減速した。2022年9月の衣料品小売総額は5月以来4カ月ぶりのマイナスとなり、前年同月割れは12月まで続いた。

一方、輸出は2022年上半年期まで好調が続いた。2021年から欧米経済が好転する中、欧米ブランドが積極的に発注したことや、海運の停滞懸念から前倒し生産したところが多かったことが理由としてあげられる。下半期になると、ロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格高騰、インフレ加速、金利上昇などによって欧米の景気が急速に冷え込み、アパレル市況も悪化した。これらの影響を受け、繊維製品輸出は9～12月まで4カ月連続で前年同月割れとなった。

中国の繊維・アパレル産業動向

2022年の生産動向

中国国家统计局によると、2022年1～11月の繊維主要品目の生産量は、ほとんどの品目で前年実績を下回った。紡績糸は2,457万トン（前年同期比6.9%減）、生地は332億メートル（同6.1%減）となった。化学繊維は0.1%減の6,176万トン、うち合繊繊維は5,678万トンで0.1%増。衣類は211億着で3.4%減となった。

表1: 2022年1～11月繊維製品生産量

品目	単位	生産量	前年同期比 (%)
紡績糸	万トン	2,457.1	△6.9
生地	億メートル	332.9	△6.1
不織布	万トン	—	0.1
タイヤコード	万トン	—	△5.4
化学繊維	万トン	6,176.6	△0.1
うち合繊繊維	万トン	5,678.1	0.1
衣類	億着	211.6	△3.4

出所：国家统计局など

対象企業：年間主要業務収入2,000万元以上

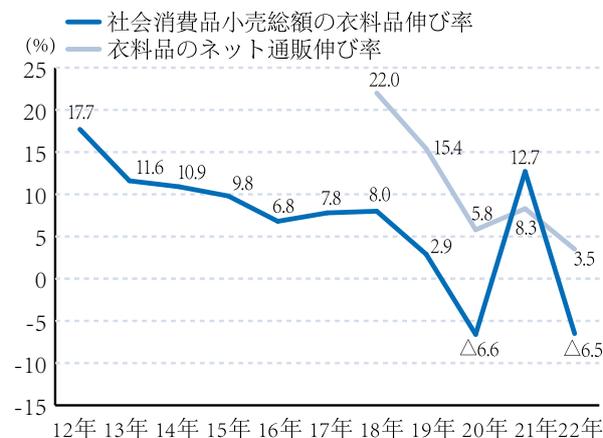
2022年の国内消費動向

中国国家统计局によると、衣料品（衣類・靴・帽子・ニット品）の2022年国内小売総額（小売売上高）は、1兆3,003億元で前年比の名目増減率は6.5%減だった。2020年（6.6%減）以来の落ち込みとなった。2022年のネット通販の衣料品小売総額は、前年比3.5%増だった。

こうした中、アパレル各社の2022年1～6月業績は厳しかった。高級レディースブランドを展開する赢家时尚（エッカ・グループ）は、売上が前年同期に比べ5.9%減の28億9,597万元、純利益が7.9%減の2億5,774万元だった。メンズ最大手の海澜之家は、売上が95億元、純利益が12億元で、それぞれ前年同期に比べ6.1%、22.7%減少した。

ファッションやカジュアルブランドが総崩れとなる中、スポーツとアウトドアブランドは踏みとどまり多くが前年同期比、増収増益を達成している。

図1: 中国衣類販売額の対前年推移



出所：国家统计局

2022年の貿易動向

中国海関総署によると、繊維品（紡績糸・生地・マスクなどの2次製品）と、衣類（防護服や服飾雑貨を含む）を合わせた2022年繊維品輸出は、前年に比べ2.6%増の3,233億ドルとなり、2年連続で過去最高を更新した。欧米アパレル市場の好調が前半まで続き、上海の都市封鎖などのマイナス要因をカバーした。うち繊維品は1,479億ドル、衣類は1,754億ドルで、それぞれ2.0%、3.2%増加した。

輸入は、19.2%減の224億ドルだった。国内アパレル市況の悪化を反映した。

表2: 2022年中国繊維品輸出入

輸出			輸入		
	22年 (億ドル)	前年比 (%)		22年 (億ドル)	前年比 (%)
繊維品	1,479	2.0	繊維品	118	△24.3
衣類	1,754	3.2	衣類	105	△12.4
合計	3,233	2.5	合計	224	△19.2

注: 繊維品は糸、生地、二次製品。衣類は服飾雑貨含む
出所: 中国海関総署

中国繊維品進出口商会がまとめた繊維品の国・地域別輸出は、下半期からの欧米向けの減少に加え、急激な為替変動や中国からASEAN地域への生産移管により日本向けが減少した。半面、中国政府が関係構築に力を入れるキルギス向けが、75.2%増の83億ドルと大幅な伸びを示した。前年に2ヶ台で伸長したベトナム、バングラデシュ、マレーシアは、1ヶ台の伸びにとどまった。現地での素材開発が進んでいることなどを反映しているとみられる。

輸入は、国内景気の鈍化が響き、上位10カ国・地域すべてが前年を下回った。

表3: 2022年中国繊維品輸出入(上位10カ国・地域)

輸出				
順位	仕向地	億ドル	前年比(%)	シェア(%)
	全世界	3,235.7	2.7	
	ASEAN	562.6	14.7	17.4
	欧州連合 (EU)	465.5	△0.9	14.4
①	米国	532.8	△5.3	16.5
②	日本	199.8	△0.2	6.2
③	ベトナム	190.1	8.1	5.9
④	韓国	103.0	2.6	3.2
⑤	バングラデシュ	92.1	7.7	2.9
⑥	ドイツ	86.5	△8.1	2.7
⑦	キルギス	83.9	75.2	2.6
⑧	オーストラリア	78.0	14.5	2.4
⑨	英国	76.4	△14.7	2.4
⑩	マレーシア	68.5	5.7	2.1

輸入

順位	仕向地	億ドル	前年比(%)	シェア(%)
	全世界	224.3	△19.1	
	ASEAN	67.3	△17.6	30.0
	欧州連合 (EU)	57.1	△9.5	25.5
①	ベトナム	44.3	△16.5	19.8
②	イタリア	35.1	△7.1	15.6
③	日本	19.9	△8.4	8.9
④	台湾	13.7	△16.1	6.1
⑤	韓国	12.7	△6.6	5.7
⑥	中国	11.7	△42.4	5.2
⑦	パキスタン	6.5	△31.4	2.9
⑧	バングラデシュ	5.8	△2.1	2.6
⑨	インドネシア	5.7	△27.7	2.6
⑩	タイ	5.7	△13.1	2.5

出所: 中国繊維品進出口商会

2022年の投資動向

中国国家統計局によると、2022年の固定資産投資額（農業を除く）は、57兆2,138億元で前年に比べ5.1%増えた。インフラ投資などに支えられ、上げ幅は前年に比べ0.2ポイント拡大した。

繊維業は4.7%増で、前年（11.9%増）から鈍化した。衣類・服飾は25.3%増となり、上げ幅は前年（4.1%増）に比べ21.2ポイントも拡大した。化繊メーカーは21.4%増で、上げ幅は10.4ポイント縮小した。

2023年の展望

中国は2022年12月に新型コロナに関する新たな防疫措置を発表し、規制を大幅に緩和した。2023年1月に入ると各都市の商業施設の来店客が増え始め、多くのアパレルブランドの1月売上高も前年同月を上回ることとなった。1月の製造業購買担当者景気指数（PMI）も50.1と、好不調の分岐点となる50を4カ月ぶりに上回るなど、中国経済の底入れの兆しが見える。IMFや民間機関の多くが中国の2023年のGDP成長率が5%を超えると予想している。

個人消費の回復に加え、生産・物流の安定により、アパレル業界もコロナ禍の苦境から一定の回復が見込まれるが、コロナ禍の3年間を経て、消費者のアパレルへのニーズは変化した。着心地の良さや機能性、コストパフォーマンスの高さを求める傾向が強まっている。販売チャネルも、ネットの実況中継を通じ物販するライブコマースが普及するなど、オムニチャネルがますます重要になっている。また、スキーなど新しいスポーツ分野の拡大や、キャンプをはじめとしたアウトドア関連の市場が引き続き拡大することが想定される。アパレル各社には、こうした変化への対応が求められる。

欧米諸国が景気後退に向かっていることから、アパレル輸出は厳しい状況が続く可能性が高い。米中貿易摩擦や、中国での生産コストの上昇を背景とした中国生産離れもさらに進むとみられる。アパレルの輸出減少に伴い、原糸やテキスタイル分野は供給過剰が深刻化する可能性がある。

具体的な問題点と改善要望

日本の繊維産業にとって中国は最大の貿易相手であり、日本企業による中国への投資やサプライチェーン形成においても最重要国である。また中国側としても日本は主要な輸出先であり、近年では重要な投資対象国となっている。この様に相互に最重要パートナーという認識の下、両国業界は日本繊維産業連盟（日本繊維産連）と中国紡織工業聯合会（中紡聯）による業界間国際会議「日中繊維産業発展・協力会議」を2004年から開始し、各種情報、意見の交換を行ってきた。

その後アジアの繊維先進国として韓国を加え、3カ国で率直に議論を行うプラットフォーム「日中韓繊維産業協力会議」を発展的に2010年から立ち上げ、3カ国に共通するテーマを取り上げて専門家委員会による交流、協力関係をさらに発展させ、より掘り下げた活動を継続している。

2023年より、コロナ禍で中断されていた対面での交流を再開したい。

経済連携協定（EPA/FTA等）に向けた取り組み

前述の通り日中間の繊維貿易および投資、サプライチェーンによる経済規模は巨大であり、経済連携協定による効果は大きいと期待される。こうした中2021年に日中を含むメガFTAであるRCEPが発効し、制度の利用が拡大している。繊維産業においてもRCEP対象国は世界の中で非常に大きな位置づけにある。

RCEPの繊維分野における妥結内容をみると、まず原産地規則は原則1工程ルールが適用されているため、活用しやすいというメリットが考えられる。一方で関税撤廃については、特に日中韓が関与する範囲において「段階的な撤廃（ステー징）」や「除外」の品目が多く存在し、RCEP活用によるさらなるグローバルな繊維ビジネス高度化への期待は、中長期的なものに止まっている。

我々日本繊維・アパレル産業は、アジアの先進国である日中韓はRCEPよりさらに深掘した自由化を進めていくことが望ましいという立場であり、中国が2021年9月に申請を行ったCPTPPへの加盟動向は注視するものの、日本のアパレル製品の輸入先が、中国から関税障壁のない東南アジア諸国に急速に移っている中、現在交渉中の日中韓FTAが後回しになる等、ハイレベルな自由化への取り組みが滞る事態になれば、これを憂慮するものである。膨大な川上の生産能力を擁する中国としても、高レベルの自由な貿易と投資体制構築に加えて、川中・川下における高次加工技術の開発強化も見据えた知的財産権保護の問題、製品安全基準の統一等についても、日本政府や業界との情報交換、共同研究の推進に対する積極的な支援をいただくよう要望する。

繊維産業としてのサステナビリティへの取り組み

2015年に採択された国連SDGs、さらには2017年公表の「衣類・履物についてのOECDデュー・ディリジェンスガイダンス（以下「DDガイダンス」）」を契機として、世界の繊維産業に対する環境・温暖化対策・安全問題を始めたサステナビリティへの関心が大きく高まっている。

環境問題について、染色を始め製造業としての繊維産業に対して中国政府はすでに厳しい環境規制を実施し、有害化学物質の排出削減、大気汚染・水質汚濁防止等への対策を徹底している。日系進出企業もこれを高く評価し全面的に協力したい。ただし、運用に際しては、適切な時間的余裕や事業運営の実態にも配慮した実施をお願いしたい。温暖化対策やサステナビリティに関して、中紡聯による指導のもと、非石油由来製品等の開発や省エネ等の先進的な取り組みが行われている。これらの分野に関し、日本の繊維業界は先行して取り組みを行い、成果を上げてきた。政府として中国内において日本企業を含めた有効な繊維技術や製品が導入、活用されるようさらなる制度作りを要望する。

OECD「DDガイダンス」は衣類・履物セクターに対して12項目にわたるリスクへの対応を求めている。個々の企業ベースでの対応が主体になるものも多いが、日本繊維・アパレル産業界としては、環境問題に加えて製品安全にかかわる業界基準と運用に関する情報共有を推進し、共通の懸案課題の検討から着手して行きたい。

繊維産業のサステナビリティに関して中紡聯は2018年1月にOECDとMOUを締結し、国内では中国紡織サプライチェーン化学品環境委員会が設立される等、中国における対応も着実に進展している。この点でも両国の繊維産業界間で情報の共有化を図り、「日中韓繊維産業協力会議」の場でもテーマアップして、協同で取り組める分野の検討を希望する。

知的財産権保護について

知的財産権保護の問題については2008年末に日本繊維産連と中国紡織工業協会（現・中紡聯）の間で覚え書きを締結した。知的財産権の侵害で繊維産業においてもいまだに深刻なのは、i)商標の冒認登録 ii)インターネットサイト等での模倣品横行の2点である。冒認登録とは、例えば日本のアパレルの著名商標が中国の第三者によって中国で登録されてしまい、現地での販売行為に支障をきたすもの。模倣品は、日本アパレルのブランドやデザインを無断でコピーした商品がそのブランド価値や企業イメージを毀損するもの。日本アパレル産業協会によるとECの急激な増加を受けて偽ブランドがネット上でも増加している。前年度に引き続き商標登録審査の厳格化、模倣品に対する取り締まり強化を希望する。

投資、事業運営に関する障害、各種問題点の是正

- 輸出増値税の還付手続について、生地取引の商売においてすでに仕入れて在庫しているものから輸出するケースもあるが、その場合には還付対象外となる現状ルールを緩和してもらうよう要望する。また輸出入手帳に関しては開設に要する期間の短縮（現状1カ月）、ならびに恒常的にロスが発生する生地の輸出入取引については、一契約においてある程度の許容数量を設ける事を検討いただくよう要望する。
- アパレル製品に関する品質表示基準は混率や組成および商品品質の分類も必要以上に細かく記載を求めている。品質表示の簡素化等、より適切なルール運用をしていただきたい。

- ・2020年12月に施行された輸出管理法については本「白書」の共通部分で触れている通りであるが、日本繊維・アパレル業界としても中紡聯との継続した緊密な情報交換を要望する。

<建議>

- ①経済連携協定に関し、2022年よりRCEP協定が発効し、繊維・アパレル業界でも活用が拡大していることは前向きに評価したい。しかしながら中国（韓国も含む）の輸入についての関税撤廃は長期ステー징品目が多い等の問題があり、東南アジア諸国との比較では競争力に欠ける。CPTPPへの加入に向けた活動とともに、日中韓FTA交渉においてはさらに高いレベルを目指して、中国政府としても積極的な支援を要望する。
- ②国連、OECDの動向もあり昨今関心が高まる繊維産業のサステナビリティへの対応という観点からも、従来からの温暖化対策を含めた環境対応での協力と情報交換を継続・拡大したい。また環境保護に有効な繊維製品・技術の積極的な導入政策の推進、製品安全にかかわる情報交換、制度情報の公開を引き続き要望する。

なお、製造業における環境対策、排出規制には全面的に賛同するが、事業運営の実態にも配慮の上での政策運用を要望する。
- ③知的財産保護については商標の冒認登録ならびにネットサイト等での模倣品に対する取り締まり強化を要望する。
- ④輸出増徴税に関する事務処理について、より現実の取引に即した改善を要望する。
- ⑤アパレル製品の品質表示法に関しては、簡略化してルール遵守可能な制度運用を要望する。